

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.27 2011.11

岩手県生活協同組合連合会
〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3
☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



子どもたちへの支援を続けています



被災者支援灯油・福祉灯油を求めて要請



1,000名が集まったTPP参加反対緊急集会



生活再建中心の地域社会の再生を考えた消費者大会

東日本大震災・大津波からの復興にむけて ～岩手県生協連の支援～

特集

「くらしと命を守る」運動として、灯油の適正価格・安定供給を求めて取り組んでいます。

～被災者支援灯油・福祉灯油の拡充を～

■会員生協トピックス

- ・消費者信用生協
- ・宮古市職員生協

■岩手県生協連トピックス

- ・2011年度行政生協連絡会議開催
- ・岩手県消費者大会 ほか

山田町ゾンタハウス開設の支援を行いました

大震災によって子どもたちをめぐめる環境も大きく変化しました。仮設住宅の建設で公園などの遊ぶ場所がなくなったり、自宅が被災し勉強に集中できる状況がなくなったり子どももいます。そこでNPOこども福祉研究所が子どもたち（主に中学生以上）が集い、勉強し、軽食を食べてリラクセスできる居場所づくりに取り組む、「山田町ゾンタハウス」が9月に開設されました。岩手県生協連には、軽食の食材を支援してほしいと依頼があり、日本ユニセフ協会、いわて生協の協力を得て、現在食材の提供を行っています。

山田町の中学生約490名（被災前）のうち、10月末現在115名が登録し、



会話を楽しみながらの食事風景

1日平均20〜30名が訪れています。子どもたちからは「ここですくさんの人と触れ合ったり、年が違ふ人と話したり、静かに勉強することで震災前よりもいい環境で勉強ができるようになった」などの声が出されています。今後も、施設面や子どもたちへの対応などの改善にむけ、支援を続けます。

日本ユニセフ協会に協力を依頼し、子どもたちに映画鑑賞を

会員生協のみやこ映画生協には、毎年夏休みに久慈市の子ども会が三陸鉄道を利用し、映画鑑賞に来ていました。しかし、震災により三陸鉄道が全線開通していないため、交通手段がない状態でした。そのため、岩手県生協連から日本ユニセフ協会に支援を依頼し、バス代の補助を受けることができました。

8月4日には、久慈の子どもたち50名（親も含め）がバスで宮古まで向かい、映画鑑賞を楽しみました。また、8月27日には、いわて生協釜石コープが「バスに乗って※シネマリン」に映画を見に行こう」とよびかけ、19組43名の親子が参加しました。子どもたちはアニメ映画を、大人たちは※マリンコープドラでの買い物を楽しみました。ユニセフからバス代と映画鑑賞料金の支援を受けました。



目を輝かせてスクリーンにくぎ付けになる子どもたち

今後も、子どもたちや母親が楽しめる支援を行います。

また、みやこ映画生協では、被災地巡回上映会を行っています。映画会社から作品の無償提供や、全国各地から活動支援の募金等の多くの支援を受け行っています。11月5日現在、52カ所二千七百名のみなさんに観ていただきました。※シネマリンはみやこ映画生協の映画上映施設。場所はいわて生協の宮古市の店舗、マリンコープドラの2階。

＝会員生協どうしの支援交流・所属団体としての支援＝

会員生協と支援状況の交流

会員生協の組合員活動の責任者が集まり、活動の交流や一緒に取り組めることについて話し合う会議を開

いわて食・農ネットの事務局団体として、陸前高田市の仮設住宅へ物資配布を行いました

いわて食・農ネット（岩手県生協連含め18団体が加盟）では、いわて生協と共に同で大分県下郷農協女性部から届いた衣類や雑貨、野菜などを9月20・22・24日、陸前高田市に届ける活動を行いました。

事前にいわて生協の組合員さんが陸前高田市の保健師さんと連絡をとり、支援の行き届いていない3地区の仮設住宅135軒に支援を行いました。また、いただいた支援金で、産直から野菜と果物を買って一緒に届けました。集まった方がおしゃべりできるように、いわて生協の組合員さんを中心にお茶っ会を開いたり、芋の子汁の炊



青空の下でおしゃべりも弾みました。

催しています。震災後は特に復興支援の交流を中心に行っています。今後も他生協の支援状況を知り、協力しあえることや一緒に取り組めることについて話し合いを進めていきます。

き出しも行いました。かさばる日用品やすぐ着られる秋物衣類が喜ばれました。同じ仮設住宅でも初めて顔を合わせた人もいたようで、この支援が、おしゃべりのきっかけとなりました。

今後の取り組み

8月のお盆前には仮設住宅への入居が落ち着き、新しい生活がはじまりました。少しずつ仮設住宅ごとにコミュニティができていくところ。今後は、被災者の心のケアが重要視されています。現在も会員生協が連携してお茶っ会などの支援が進んでいます。今後も各生協の取り組みのマッチングをはかっていきます。

岩手県生協連としては、「被災者生活再建支援法」の拡充に向けて、東北6県の生協連とともに話し合いを進めます。

また他団体との運動としては、「東日本大震災津波救援・復興県民会議」（県内の目的に賛同する団体や地域組織で構成）に8月に加入し、県への要請行動などをしてきました。今後も県や国に声を届けます。

年1回恒例の岩手県知事との懇談会では、復旧・復興にむけての生協の取り組みを報告し、県や行政に望むことを提案します。また、県からも地域住民を主体とした復興についてうかがう予定となっています。

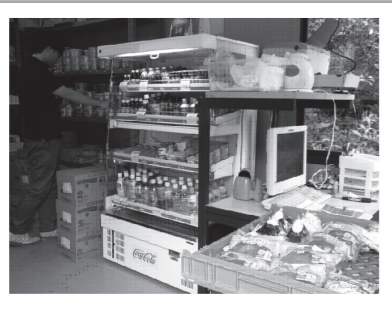
今後も地域が主体となる復興支援を続けます。

釜石市職員生協のいま

釜石市職員生協は大津波によって市役所本庁舎地下1階にあった事務所兼店舗が水没し、大きな被害を受けました。

そんな中、4月27日の理事会で生協の存続の方向性を確認し、総代会を8月9日に開催、震災によってあらためて生協のよさがわかったという声もあり、今後の店舗事業への後押しとなりました。

9月1日、釜石市役所第3庁舎商工労政課近くでプレハブ仮設店舗を設置し、事業を再開しました。3坪という面積ですが、市役所職員である組合員のみなさんも再開を待ち望んでおり、昼に飲料や菓子類などを買いに来ています。今後はもとの本庁舎地下1階で本格再開する予定です。



コープ商品の納品も再開しました。

「くらしと命を守る」運動として、灯油の適正価格。安定供給を求めて取り組んでいきます。

被災者支援灯油の実施、福祉灯油の拡充をめざして

3月11日の東日本大震災後の灯油・ガソリン・軽油不足は、被災者と県民の生活を苦しめました。東北に住む私たちにとって灯油はくらしや命を守る生活必需品であり、ガソリンや軽油はくらしや経営、経済にとって不可欠の物資であることを、あらためて思い知らされました。あの1ヶ月にもわたる石油製品不足の背景には、行き過ぎた規制緩和や市場競争まかせの弊害があります。なぜなら、石油元売会社は、製油所（原油を精製し石油製品を生産する施設）や油槽所（製油所で生産されたガソリンなどの石油製品を一時的に貯蔵し、タンクローリーに積み込む設備を持つ施設）、タンクローリー車を減らし続けてきたからです。さらに電力問題により、関東以南での灯油使用量を増えることが予想されます。特に被災地はガソリンスタンド数の不足も心配です。

価格については、日本に影響の大きいバイ原油が10月初旬に1

バーレル（約160L）100ドルを下回りましたが、中旬には108ドルに高騰し（需給に基づく妥当な原油価格は60ドル程度）、このままでは今年の灯油は18L1缶で千六百〜千七百円にもなり、ガソリン・軽油についても値上げが懸念されます。

原油高騰は「投機マネー」が主な原因だと言われており、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に日本政府も率先して努力すべきです。被災者はもちろんのこと、高騰に苦しむ農林漁業者や中小零細事業者、生活弱者支援にもなるような救済策が必要ですが、現在は行政不介入の立場ですが、石油製品の適正価格と安定供給に政府が責任をもつような、新しい石油行政を作ることを見込みます。

このような状況を踏まえ、岩手県生協連では夏の終わりの暑い時期から運動をはじめました。

県議会への請願

10月17日、08年の原油高騰の際にも学習会や請願に取組んだ11団体と県議会請願を行いました。11団体とは、岩手県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会岩手県本部、岩手県漁業協同組合連合会、岩手県森林組合連合会、社団法人岩手県バス協会、岩手県商工団体連合会、岩手県労働組合連合会、岩手県消費者団体連絡協議会、岩手県学校生活協同組合、いわて生活協同組合、岩手県生協連。東日本大震災の影響で灯油などの安定供給が懸念されることから、県として被災者救済のための被災者支援灯油や、生活弱者支援のための福祉灯油の補助の充実・拡充を要望しました。また、国に対しても安定供給に向け国としての責任と役割を果たすよう働きかけることも要望しました。

佐々木博県議会議長への請願書提出には、JA岩手県中央会、岩手県漁連、岩手県森連、岩手県商工団体連合会、いわて労連、いわて生協、岩



11団体から佐々木県議会議長に請願

手県生協連から11名が参加しました。県漁連からは「灯油を含めて一日でも早く復興できるよう力添えを」という声、県商工団体連合会からは「中小企業はまだ仕事を再開できていないところもある。不安定な灯油価格は被災者支援にも影響が出る」という声がありました。佐々木議長は「灯油の問題は震災で一番痛切に感じた。しっかりと対応したい」と述べ、その後県議会で「採択」となりました。今後は福祉灯油の実施まで確認していきます。

国・国会議員への要請

9月28日、仙台の東北経済産業局に対し、4県連9名で交渉を行いました。価格問題だけではなく、安定供給や被災地支援策を強めるために、各県で灯油懇談会を開くよう要請しました。11月2日には、東北6県生協連灯油対策連絡会の代表6名で内閣府と経済産業省への緊急要請行動を行いました。内閣府では副大臣の後藤斎衆議院議員に要請しました。灯油の高値で苦しんでいることや福祉灯油の実施のための財政措置を求めました。後藤副大臣からは「増税についての理解も得ないと財源が確保できない。いざれ被災地の要望は現地の対策本部長とも調整していく」との返答がありました。

経済産業省では、政務官の柳澤光美参議院議員に安定供給を要請しました。柳澤政務官からは、「業界の寡占化による一方的な業界任せの価格はチェックする。灯油安定供給は寒波時の対応も含め、在庫が途切れることなく対応で



経済産業省柳澤政務官に要請



内閣府後藤副大臣に要請

きよう自らが責任を持つて対応する」と力強い回答をいただきました。その後、地元国会議員への陳情訪問も行いました。今後も被災者支援灯油や灯油価格抑制の運動、安定供給について継続して取り組みます。

市町村議会への請願・陳情

市町村議会へは、9月に「国に対して灯油高騰への対策の意見書を提出すること」と、「市町村として社会的・経済的弱者への救済策としての福祉灯油の実施を行うこと」を請願しました。

昨年は12月に「福祉灯油の実施・拡充を求める請願」を県議会に行いましたが、「市町村が社会的、経済的弱者への救済策として福祉灯油を行う際には、灯油価格や市町村の動向等を踏まえ、県として必要な支援を行う」という形での採択となりました。具体的には、福祉灯油の実施は市町村が判断することなので、県としては多くの市町村が実施するならば支援を考えるとということ。しかし市町村の福祉灯油の実施は09年同様の2市町村にとどまりました。

そこで今年は、議会への請願を9月から始めました。11月11日現在、33市町村議会中26議会に請願し、18議会が採択（1町は福祉灯油の実施についてのみ採択）、4議会が一部採択（国への意見書のみ採択）、1議会が継続審議、1議会が不採択となりました。今年の灯油価格の高騰もあり、多くの市町村が福祉灯油の実施に前向きになっています。

しかし実際は、県からの交付金の有無をみてから判断したいと様子を見ている状況です。やはり、県や国からの財政支援が実施のカギになっています。

TPP交渉への日本の参加に反対します。

9月、東北6県生協連会長が共同声明

東北地域6県の生協では、組合員の願いをもとに、安全・安心な農林畜水産物を生産者と一緒につくり、食料自給率の向上、地産地消や産直運動の推進に取り組んできました。組合員が願う安全・安心な食品の確保は、地域の農林水産業の継続なくしては実現できません。TPP参加はこれらに大きな影響をもたらすものと想定されます。また、地震や津波、原発等で甚大な被害を被っている農林水産業の再生にとって、大きな障害になることが想定されます。東北6県の生協連は、TPPへの日本の参加に反対する共同声明を発表しました。

岩手県でTPP参加反対緊急集会を開催

10月12日、岩手県生協連が事務局団体の「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」主催で、「TPP参加反対緊急集会」を盛岡市キャラホールで開催し、約1千名が参加しました。

第1部として、ノンフィクション作家で拓殖大学日本文化研究所客員教授の関岡英之氏に「国家の存亡 日本を滅ぼすTPP」と題して講演いただきました。「TPPは米国が国益拡大のため展開する国家戦略。あと1ヶ月で結論を出すなんて、とんでもない話だ」と政府を批判しました。

第2部として、要請集会を行いました。代表世話人の田沼征彦J A岩手県中央会会長が「政府は参加検討を直ちに中止し、震災復興と原発事故の収束に全力を傾けるべきだ」と挨拶しました。その後、県民会議参加団体の代表者がそれぞれの立場から反対の声を上げました。盛岡医療生協の遠藤寿美子副理事長は「医療体制もアメリカ並みを押し付けられたら国民皆保険制度が崩壊してしまう」と訴えました。

消費者信用生活協同組合

東日本大震災は、信用生協組合員においても38名の死者、行方不明者を出しました。釜石港の近くにあった釜石相談センターも完全に浸水し業務の停止と移転を余儀なくされ、一関相談センターも停電などライフラインの停止と建物の補修点検のため10日間の営業停止をいたしました。

しかしその後、①釜石相談センターは一ヵ月後市内中妻町に移転をして営業を再開。②「被災者支援制度の概要」という冊子を1万部発行して沿岸地域の3千名の組合員の他、避難所や被災沿岸市町村役場に配布。③被災された方の資金需要に対し、支援金などの公的給付までの間の支援のため、金利3%の「被災者支援つなぎ貸付制度」の創設。④現在返済中の組合員240名、貸付残高約3億円を対象に生活再建の目処が立つまで無利息にする返済猶予の措置。⑤秋田のNPO法人

「蜘蛛の糸」とともに毎月2日間釜石相談センターにおいて自殺防止の観点から相談会の開始。⑥被災遺児、孤児を対象に県からの委託事業として8市町村で相談会を実施するなど、被災地支援に取り組んでいます。震災後は被災地のみならず内陸部でも操業時間の短縮などで収入が大幅に減り、生活が苦しくなったとの声が相談の中で寄せられています。これからも、相談・貸付事業を通して生活支援のために取り組んでまいります。

(審査管理・法令遵守推進室)

マネージャー 山口貴伸



釜石相談センター 移転後住所 釜石市中妻町1-4-20 第一豊後ビル一階

最後に農林水産業をはじめ医療や保険、雇用などの面にも大きな影響を与える恐れのあるTPPへの参加には断固反対するとして集会決議を採択しました。



1,000名が集まったTPP参加反対緊急集会

全国から6千名が結集した国民集会

11月8日、TPP交渉参加に反対する国民集会が東京の両国国技館で開催されました。6千名が参加し、岩手県からは「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」の参加団体から約110名が参加しました。

集会の中で、TPP交渉の参加に反対する11名が決意を表明しました。



決意表明する加藤会長理事

した。東北6県の生協連代表として岩手県生協連会長理事加藤善正が発言しました。「生協は食品添加物の規制や農薬、遺伝子組み換え食品、BSE問題について消費者を代表し積極的に運動してきました。東日本大震災から立ち上がるうとして人々の意欲を削るTPP参加は断じて許さない。一部大企業の金儲けのための策略に生産者と一緒に戦う」会場からは拍手が起こりました。

宮古市職員生活協同組合

宮古市職員生協は、3月11日の震災と津波の被害を受け、店舗・食堂ともすべてが流されました。店舗兼事務所は大規模半壊となり、ヘドロや重油を被りすべて廃棄処分しました。何もない状態から床を張り替え、壁を塗り替え、電気工事をして営業を再開しました。食堂も同様で、市役所周辺の飲食店も被災し、食料難で暖かい食事が取れない状態が続きました。そのため、第一に食堂から復旧しました。

店舗は、店構えを変えたら以前より多くの方が訪れるようになりました。市の職員の方は残業をする人も多いため、パンやドリンク類も売っています。食堂は、震災前の利用状況に戻りました。震災直後は、支援に来た多くの方が利用していました。今は少なくなり、震災前の利用に戻りました。また、市街地の飲食店も復旧したので、そちらを利用している方も多そうです。



「応援ありがとうございます！宮古はかならず復興します」Tシャツ

今は事務が追いつかず、忙しいのが悩みです。新たに被災地支援イベントの商品の注文を受け付けています。さんなまの水煮缶やいかせんべい、岩手の海産物、龍泉洞コーヒ、東日本大震災宮古地方版の本、五百円の宮古復興お菓子セットなどを扱っています。店舗でも販売しています。各地から復興支援イベントで紹介したいと商品の依頼がきています。「応援ありがとうございます。復興の毎日ですが、復興に向かっていると思いますので今後も頑張ります。」

■灯油学習会と岩手県へ被災者支援の新たな制度を求め要請

9月15日、岩手県水産会館において、「2011年度灯油学習会」を開催しました。学習会では二宮厚美神戸大学教授に「今年はどうなる、原油と灯油」3・11以後の国民生活とエネルギー問題」と題して講演いただき、約70名が参加し学習しました。



08年の灯油高騰の背景や国際的投機資金で翻弄された原油、資源、食糧の問題点を指摘し、世論や政府を動かすための運動の重要性を学びました。

また、同日、岩手県に要請行動を行い、県知事宛の要請書を提出し、被災者支援の新たな制度や、

供給について量の確保に責任を持つてほしいと訴えました。

■2011年度行政生協連絡会議を山形県で開催

北海道・東北地区の7道・県の行政の生協担当者や道・県生協連で、年1回開催する「2011年度行政生協連絡会議」が、10月19日、山形県庁で開催されました。この会合は、生協所轄県行政担当と各県生協連の役員とが、情報交換・意見交流し、連携を深め、組合員・県民のくらしと地域社会に一層役立てようと開催しているものです。岩手県からは県庁から1名と生協連から2名が出席し、県内の被災地支援と復興の状況などを報告しました。

日本生協連からも参加し、震災後3ヶ月間の生協の支援状況をまとめたDVDを見ていただき、改めて全国の生協からの支援の多さや支援のきめ細かさを行政の方にも認識していただきました。その後、7道県と生協連から、「震災時及び震災後における『くらしの安心』に関する取り組みについて」の情報交換を行いました。



■岩手県消費者大会を開催

県内の消費者団体・生協など15団体で構成する岩手県消費者大会実行委員会（事務局・岩手県消団連）主催の「2011年岩手県消費者大会」は、10月28日、サンビル（盛岡市）において、約450名の参加で開催されました（昨年420名）。今年も、「3月11日の東日本大震災と原発事故という未曾有の事態の進行の中で、わが国に何が起きているのか」をみんなで考えあい、「どうしたらよいか」を話し合った意義深い大会になりました。

午前中の全体会は、高橋克公大会実行委員長の挨拶、岡田知

弘京大大学院教授の基調講演、「原発廃止」と「生活復興」の2つの大会決議の採択を行い、全体会を終了しました。

午後は「食料・農業」「環境・エネルギー」「社会保障」「平和」の4分科会に分かれ、大震災後の消費生活と復興などについて意見交換をしました。

参加者からは、「（岡田先生に）復興への道の手がかりを具体的に話していただき、前向きな気持ちを持てました」「これからの復旧・復興に向けて、協同の取り組みの重要性が確認できました」「地域のコミュニティの大切さがよくわかりました。地域住民主導の復興が進むことを願い、訴え続けたい」などの感想が寄せられました。

